

2016年9月20日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行

新医療保険「カラダ革命」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）、近畿大阪銀行（社長 中前 公志）は、2016年12月1日（木）より、ネオファースト生命保険株式会社の医療保険「カラダ革命」（正式名称：無解約返戻金型7大生活習慣病入院一時給付保険）の取扱を開始いたします。

カラダ革命

無解約返戻金型7大生活習慣病入院一時給付保険

- **銀行初^{※1}！「健康年齢[®]※2」を使用した新たな医療保険の取扱い**
7大生活習慣病を一生涯保障する「カラダ革命」は、健康診断などの検査項目結果に基づいて算出した「健康年齢」を使用して保険料を決定する新たな医療保険です。同年齢であっても健康状態が良好であれば、健康に不安のある方よりも保険料が安くなります。
- **りそなグループとネオファースト生命保険株式会社の女性社員による共同プロジェクト**
今までにない新しい商品・サービスの提供の実現を目指し、「りそな『私のチカラ』プロジェクト^{※3}」メンバーとネオファースト生命保険株式会社の女性社員が共同プロジェクトを立ち上げ、女性ならではの目線で商品コンセプトやマーケティングプランを検討いたしました。
- **保険でお客様の健康増進をサポート**
健康維持・増進のきっかけとなるような商品にしたいというプロジェクトメンバーの想いを基に、ネオファースト生命保険株式会社が商品化を実現しました。りそなグループは、「カラダ革命」の取扱いにあたり、WEB上で生活習慣をチェックできるなど、お客様の健康増進をサポートする提案ツールもあわせて提供してまいります。

※1 2016年9月20日現在、当社調べ。

※2 健康年齢は、株式会社日本医療データセンターの登録商標です。

※3 「りそな『私のチカラ』プロジェクト」は2006年6月に、りそなグループの女性社員が中心となり立ち上げたプロジェクトチーム。消費者としての女性、作り手としての女性、経済を動かす女性の力に着目し、りそなならではの視点でオリジナルな金融商品や情報の提供を続けています。

このニュースリリースは、「カラダ革命」の概要をご説明するものです。本商品のご検討・お申込みに際しましては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」などをご覧ください。

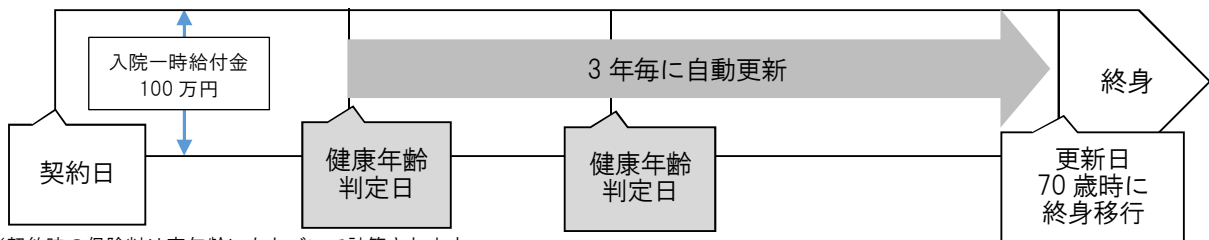
以上

【商品概要】 無解約返戻金型 7大生活習慣病入院一時給付保険「カラダ革命」

(1) 「カラダ革命」の特長としくみ

- ① 契約時は被保険者の実年齢に基づき保険料を設定しますが、更新時には、被保険者の更新時（健康年齢判定日）の実年齢と健康診断結果等をもとに健康年齢を判定し、更新後の保険料を決定します。健康年齢には上限を設けており、健康年齢判定日の実年齢+5歳が上限となります。更新時に健康診断結果等のご提出がない場合は、健康年齢の上限である更新時の実年齢+5歳が適用となります。
- ② 7大生活習慣病（がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患、脳血管疾患、腎疾患、肝疾患、糖尿病、高血圧性疾患）の治療を目的として1日以上入院（日帰り入院を含む）した場合、入院一時給付金として100万円をお支払いします。入院一時給付金は、1年に1回のお受け取りを限度として、通算10回までお受け取りいただけます。
- ③ 3年ごとに自動更新し、更新時の実年齢が70歳の場合は「終身」に移行し、保障が一生続きます。

(2) 「カラダ革命」のしくみ図（イメージ）



※契約時の保険料は実年齢にもとづいて計算されます。

※更新後の保険料は、更新時の保険料率によって計算されます。

※健康状態が維持・改善された場合でも実年齢の上昇により更新後の保険料は高くなる場合があります。

※更新後の保険期間は、更新前の保険期間（3年）と同一となります。ただし、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が71歳以上となる場合は、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の年齢が70歳となる短期の保険期間に変更して更新します。

※更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身にして更新します。この場合、更新後の保険料は実年齢である70歳に対応した保険料とします。

※給付金の支払限度等については、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。

(3) 対象となる7大生活習慣病

対象となる7大生活習慣病は、がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患（心筋梗塞、狭心症、心不全など）、脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）、腎疾患（慢性腎不全、尿路結石など）、肝疾患（肝硬変、肝炎など）、糖尿病、高血圧性疾患（高血圧症、高血圧性心不全など）とします。

(4) 保険料例

●入院一時給付金：100万円 ●保険期間・保険料払込期間：3年

男性			
加入時		更新時	
実年齢	月払保険料	健康年齢	月払保険料
20歳	1,296円	20歳	1,026円
30歳	1,532円	30歳	1,212円
40歳	2,053円	40歳	1,625円
50歳	3,161円	50歳	2,502円
60歳	5,169円	60歳	4,092円
更新時（※）			
実年齢	月払保険料		
70歳	7,994円		

女性			
加入時		更新時	
実年齢	月払保険料	健康年齢	月払保険料
20歳	1,746円	20歳	1,382円
30歳	1,942円	30歳	1,537円
40歳	2,113円	40歳	1,672円
50歳	2,687円	50歳	2,127円
60歳	3,378円	60歳	2,674円
更新時（※）			
実年齢	月払保険料		
70歳	5,609円		

（※）更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身にして更新します。この場合、更新後の保険料は実年齢である70歳に対応した保険料とします。

(5) その他

- ① 契約年齢：20～65歳（満年齢）
- ② 保険期間・保険料払込期間：3年（※）、更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は終身に移行。

（※）更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が71歳以上となる場合は、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の年齢が70歳となる短期の保険期間に変更して更新します。